

政策

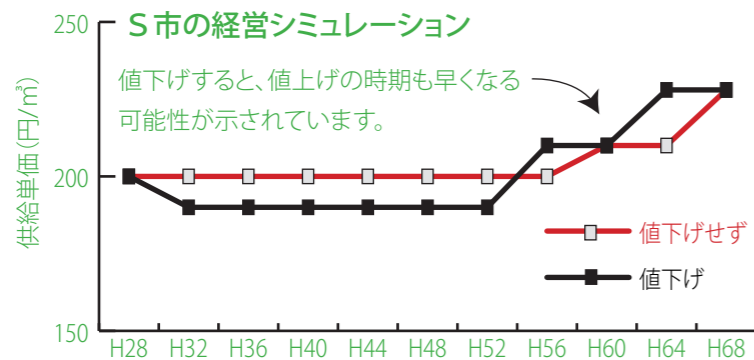
水道／健康政策／公園遊具／学校給食

02 持続可能なミライを創るためには、「新しく創って価値を出す」ことから「今あるものを活用して価値を出す」ことに変えていかなければなりません。

水道 目先の値下げか、ミライの値上げか。目先のコスト削減か、ミライの投資か。

大阪府は市町村の水道事業をすべて統合しようとしています。スケールメリットが得られ、コストの減少が図られるので、方向性については賛同していますが、気になるのは統合への進め方です。

高石市を例に出します。本市は黒字会計が続いているので、約18億円の資金残高を所有していますが、これだけを見ると、決して高く評価されるものではありません。なぜなら、それだけ水道料金を高く徴収しているからといえるからです(府内では真ん中あたりですが)。なので、統合を理由に料金の値下げに踏み切る自治体があります。顕著なのはS市で、H30の統合前に値下げをしています(下図参照)。



一般的に、水道会計は人口減少による水道料金収入の減少や水道管の老朽更新や耐震化などが要因で、収支が厳しくなることが想定されています。将来の値上げが想定されているのに、値下げをすると、当然、そのツケが将来に回されず、つまりは、値上げ幅を広げるか、値上げ時期を早めるか、です。もちろん、水道料金の支払いが原因で困窮させてしまっはいいけませんので、バランスは必要です。皆さまはいかがお考えでしょうか？負担を先送りしても、いまの世代だけが恩恵を被る値下げをするべきでしょうか？

さて、もうひとつ統合における問題があります。高石市の水源は淀川と光明池に分かれています。先日の大阪北部地震で水不足が心配されていましたが、大阪府の統合案によると、**光明池からの配水を廃止して、すべての水源を淀川に統合する計画**が策定されています。光明池からの配水を維持するとなれば、ろ過装置の回収や水道管の老朽更新などに多額の費用がかかります。それでも、光明池からの配水を維持するか、それとも、コスト意識を優先し淀川に統合するかの選択が迫られています。

どちらの選択も市民に直接的な影響を与えてしまい、また、シミュレーションの資料も揃っていないので、私自身の判断も現時点ではまとまりきっていませんが、市民と対話しながら考えを固めてまいります。

給食 給食の会計事務を学校から市教委に移すことで、透明化と利便性向上につなげます。

昨年、提案した学校給食の公会計化が進んでいます。条件の整備等が迅速に進めば、H32からは導入できるとの答弁をいただきました。

この公会計化の主なメリットは、「**学校指定の口座引き落としから、保護者希望の口座引き落としが可能になる**」「**ブラックボックスだった滞納金額などが透明化される**」「**教職員の時間的・精神的負担が軽減される**」などが挙げられますが、一方でデメリットは「教育委員会の事務が増え、管理コストなどの歳出が増える」が考えられます。

しかし、学校の先生は子供達への教育に専心していただきたいという考えや、学校現場がブラック労働化されているという実態も踏まえて、給食の会計業務は学校から市へ移すべきです。

子供達には間接的な影響かも知れませんが、その周辺環境の整備も必要性の高い課題であると考えます。

健康

歩くなどの運動をすることでポイントがもらえる「健幸ポイント」は、もちろん税金によって運営されています。そして、ポイントをわざわざ税金で付与する理由は、運動に関心の低い方が、関心を高めてもらう動機付けであります。であれば、「**普段から運動している層**」ではなく「**運動に関心の低い層**」に登録してもらい働きかけをして、健康意識を高めてもらわねばなりません。

効果検証と運用改善を。挑戦的な取組みだからこそ、

しかし、ポイント登録者が付与される歩数計(これも税金で購入)は、途中で再利用できないという決定的な不便さが明らかになりました。**5000円の歩数計はひとり限りの消耗品**ということです。これは、登録者が途中でギブアップしたり、市外へ転出したりすると、他の誰かに再利用できないということです。これでは、あまりに勿体ないので、契約先との交渉を進めて欲しいと指摘をしました。

私は、高石市のスマートウェルネスシティなどの健幸政策は、「未来の高齢化社会に向けて医療費を抑制する一手」になり得るチャレンジと考え、応援をしてきました。しかし、その運用に問題があれば軌道修正し、苦言を呈さねばなりません。

健幸ポイントにかかる税金は約5000万円/年。こども医療費を1学年拡充するのに約1000万円/年。高石市の会計規模で5000万円は少なくない金額です。だからこそ、その「効果の検証」と「運用の改善」に全力をかけねばならないと考えています。

遊具

今年の4月に公園の法律が改正され、その背景には「量の整備からストックの活用へ」と舵がきられたことにあります。「持続可能な社会」に向けて、「今あるものを活用する」という必要性に、国もようやく動き出した象徴的な改正でした。

H27に公園の点検状況とハザード(危険性)の状況を指摘したところ、予想以上に危険性の高い遊具が多いという結果が明らかになりました(下図参照)。そして、子ども達に安全な公園で遊べるという環境を取り戻すべく、早急な改善を要請し、危険性の高い遊具を撤去、ボルトなどの部分を除去することでハザードレベルの数値は改善されていきました。

H29にはレベル3の最も危険な遊具がようやく「ゼロ」になりましたが、まだ「36」もの遊具が完全に安全とはいえない状況にあります。引き続き、遊具の改善作業に取り組んでいるとのこと。

さて、今議会で改めて指摘したのは「点検の質」です。じつは、全国の自治体で、国交省の指針に基づいて点検されているのですが、「**老朽化・管理不備**」による事故件数は、**指針ができたH14から少しも改善されていません**。全国の自治体が同じ指針で点検作業をしているのに、事故件数が改善されていないということは、自治体ごとの点検の質に委ねられているところが大きいと考えられます。

遊具点検の資格者への委託や公園管理者(市職員)も講習に参加するなどし、質を向上するよう指摘しました。

<公園遊具の改善状況> ※H27は算出方法そのものに誤りがあったと報告を受けています。

ハザードレベル	H27	H28	H29	
0	0	109	141	傷害をもたらす物的ハザードがない状態
1	105	4	3	軽度の傷害をもたらす状態
2	404	65	33	重大であるが恒久的でない傷害をもたらす状態
3	4	5	0	命にかかわる危険があるか、重度の傷害などをもたらす状態

子供達が安心して遊べる環境を整えるのが、大人の責任。子供達の「遊ぶ力」を養ってもらうために。